

## 【総会：第1号議案 令和5年度事業報告】

## 令和5年度 事業報告

## &lt;概要&gt;

令和5年度事業計画に基づき、非常通信訓練、非常通信体制の総点検、継続的な非常通信協議会活動の強化及び周知・啓発などの事業を行い、非常災害時における通信体制の確立の推進に努めました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、電気・ガス・水道に並ぶ通信インフラについても深刻な被害を受け、携帯事業4社は応急復旧に2週間超を要するなど、あらためて災害時における通信確保の重要性について再認識されました。

とりわけ、北海道においても、今後発生が予測されている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備え、関係各位が一体となって通信手段の確保に向けた協力体制を確立するため、今後も当協議会に結集し、活動を充実させていくことが重要です。

## 1 非常通信訓練

本訓練は、災害想定の下で実践的な訓練を実施した上で、平常時使用している通信手段が使用できない状況下における非常通信ルートの実効性の検証を行うと同時に、参加機関相互の連携と非常通信に関する認識の向上を図ることを目的に全国訓練及び地方訓練を実施しました。また、関係機関等が主催する災害通信訓練にも参加しました。

## (1) 令和5年度全国非常通信訓練（第86回）

## ➤ 実施日時

令和5年11月21日（火） 13時30分～

## ➤ 実施地域

宗谷総合振興局管内

## ➤ 参加機関（12機関）

北海道警察本部、北海道（本庁、宗谷総合振興局）、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町

## ➤ 災害想定

大雨により、道路の浸水や河川の氾濫、がけ崩れなどの土砂災害及び住家の浸水や交通障害が発生。

## ➤ 訓練の条件

## ア 使用不可能な通信手段

- 電気通信事業者が提供する通信設備
- 北海道総合行政情報ネットワークの光回線

## イ 使用可能な通信手段

- 非常通信事務必携で定める地方非常通信ルート。（北海道総合行政情報ネットワークの衛星回線を含む。）
- 既設の非常通信ルートが使用不可となった場合を想定し、衛星携帯電話、自営系無線、他機関通信網及び他機関から借受けた通信機器を活用した臨時の非常通信ルート。

## ➤ 訓練の概要

ア 参加市町村は、地方非常通信ルートから適宜のルートを選択し、訓練通報を宗谷総合振興局経由で北海道（本庁）に伝達する。

イ アのルートのほか、臨時の非常通信ルートによる訓練も推奨する。この場合、総務省の貸出す災害対策用移動通信機器の使用も可能とする。

ウ 北海道（本庁）は、伝達された災害情報を取りまとめ、北海道警察本部を経由して中央非常

通信ルート（警察ルート）により内閣府へ訓練文を伝達する。

エ 内閣府は、国の応援対策などの情報を、ウの中央ルートにより北海道（本庁）に伝達する。  
オ 北海道（本庁）は、内閣府からの情報をア又はイの地方ルートにより被災想定市町村に伝達する。

カ 訓練においては、可能な限り非常用電源を稼働させての訓練を推奨する。非常用電源の実稼働が困難な場合は、少なくとも運用手順書や燃料残量等の再確認に努める。

キ その他、本訓練の機会を捉え、避難所を中心とする通信訓練等の実施も推奨する。

➢ 訓練の結果

各参加市町村とも、地方ルートに北海道総合行政情報ネットワークの衛星FAX回線を選定。訓練中は特段の支障は認められず、訓練開始から2時間24分後にすべての市町村が訓練を終了しました。また、各機関からの訓練結果報告においても、北海道総合行政情報ネットワークの衛星回線に「有効性が認められる」と報告しています。

なお、その他の課題、改善点及び意見は、以下の4点が報告されています。

- ア 回線の幅狭の解消。（1機関）
- イ 警察無線や消防無線を活用した訓練の検討。（1機関）
- ウ FAX機器取扱上の注意点の再確認。（1機関）
- エ 訓練実施時期の見直し。（1機関）

また、本訓練にあわせて推奨した訓練のうち、「非常用電源の稼働」については、1機関が発電機の始動点検を実施しております。



写真提供：礼文町

（2）令和5年度北海道地方非常通信訓練

➢ 実施日時

令和5年12月18日（月）13時30分～

➢ 実施地域

留萌振興局管内

➢ 参加機関（9機関）

北海道（本庁、留萌振興局）、留萌市、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町

➢ 災害想定

暴風雪と高波により、交通障害及び停電が発生。

➢ 訓練条件

全国訓練に同じ。

➢ 訓練の概要

全国訓練に同じ。ただし、通信ルート区間は「各参加市町村～北海道（本庁）」まで。

➢ 訓練の実施結果

各参加市町村とも、地方ルートに北海道総合行政情報ネットワークの衛星FAX回線を選定。本訓練は参加機関の良好な連携が認められ、訓練開始から45分後にすべての市町村が訓練を終了しました。また、各機関からの訓練結果報告においても、北海道総合行政情報ネットワークの衛星回線に「有効性が認められる」と報告しています。

なお、その他の課題、改善点及び意見は、以下の3点が報告されています。

- ア 定期的な習熟訓練の必要性。(本訓練が良い機会になった等も含めて。)(5機関)
- イ 通報内容の確認のため、FAXの後に衛星回線電話を併用した訓練の必要性。(1機関)
- ウ 衛星携帯電話を室内で使用した場合の問題点の指摘(電波の受信が困難)。(1機関)

また、本訓練にあわせて推奨した訓練のうち、「非常用電源の稼働」については、以下の3点の報告がありました。

- ア 非常用電源(発電機)を稼働させての訓練を実施。(1機関)
- イ 非常用電源の目視確認及び保守業者から運用手順を講習。(1機関)
- ウ 非常用電源を実稼働させた訓練の定例化の必要性。(1機関)

### (3) 関係機関が主催する災害通信訓練への参加

北海道防災会議が主催する「令和4年度災害通信連絡訓練(地震・津波)兼レアラート全国総合訓練」に以下のとおり参加しました。

➤ 実施日時  
令和5年5月25日(木) 09時00分~

➤ 実施地域  
北海道内一円

➤ 参加機関  
北海道防災会議構成機関、市町村  
(注:北海道地方非常通信協議会は協力機関として参加。)

➤ 訓練内容  
本訓練は、北海道地域防災計画に基づき実施するもので、津波警報・注意報及び地震情報等の災害情報(FAX)を迅速かつ正確に伝達し、各訓練実施機関における災害情報通信計画を適切に運用することにより、災害発生時の各機関における迅速かつ適切な非常配備体制(初動体制)の確立を図ることを目的とし、一般財団法人マルチメディア振興センターが主催するレアラート全国総合訓練とあわせて実施するものです。

当協議会は、午前実施の訓練に「風水害」及び午後実施の訓練に「地震(根室・釧路沖)・津波(北海道太平洋沿岸東部、中部、西部)」に参加し、訓練通報を受信後、非常通信ルートの被害状況の把握、非常通信の確保に向けた協力依頼、非常通信の取扱要請及び災害対策用移動通信機器の貸出しに係る一連の初動対応について、机上訓練を実施しました。

➤ 訓練の実施結果  
当協議会の一連の机上訓練は、滞りなく実施できました。

## 2 非常通信体制の総点検の実施

非常災害時における通信・放送の確保のため、無線局等の設備や運用管理体制について一斉点検を実施しました。

➤ 実施期間  
令和5年9月21日~12月31日まで。  
(9月21日以前に点検を実施した場合はその結果も可とする。)

➤ 対象機関  
全構成員の314機関  
(通信設備を有しない構成員は、非常時の連絡体制等の点検を推奨する。)

➤ 点検項目  
別紙1の中央非常通信協議会で策定した総点検項目(標準項目)。

➤ 総点検の実施結果  
下表のとおり、「点検設備あり」と報告のあった153機関のうち、28機関の合計132局の設備について、何らかの不良箇所が認められたと報告がありました。

回答状況の内訳（単位:機関数）

機関別	機関数	回答数	回答の内訳			
			点検設備 なし	点検設備 あり	内訳	
			不良設備 なし	不良設備 あり		
国・都道府県	9	6	1	5	5	0
市町村	179	101	12	89	77	12
消防	42	38	0	38	24	14
電気通信	6	5	1	4	3	1
放送	28	8	0	8	8	0
その他	50	12	3	9	8	1
計	314	170	17	153	125	28

不良設備の局種別内訳（単位:局数）

機関	不良設備（無線局＋有線設備）			
	陸上移動局・ 携帯局	固定局	基地局・ 携帯基地局	有線設備
国・都道府県	0	0	0	0
市町村	27	10	4	1
消防	17	15	9	0
電気通信	0	0	3	0
放送	0	0	0	0
その他	43	3	0	0
小計	87	28	16	1
合計			132	

局種別不良箇所の内訳（単位:箇所）

（一の局に複数の不良箇所がある場合は重複して計上しています。）

局種	不良箇所				
	送受信 設備	電源 設備	空中線 設備	管理 体制	その他
陸上移動 局・携帯局	46	29	11	8	0
固定局	22	15	8	0	0
基地局・ 携帯基地局	4	11	0	0	0
有線設備	0	1		0	1 (PCディスプレイ劣化)
小計	72	56	19	8	1
合計			156		

不良設備は、送受信設備に係るもののが全体の約46%を占め、老朽化に起因するものが多く見受けられます。不良設備の多くは、措置済あるいは措置予定と報告されていますが、「現段階での措置は財政的に困難」等の事情も報告されています。また、バッテリーの使用期限切れに係る電源設備の不良は、この数年間で措置が一段落し、改善傾向にあります。

### 3 継続的な非常通信協議会の活動強化

当協議会の活動強化として、各種会議の開催、非常通信事務必携の改訂、非常通信対応マニュアルの改訂、非常通信ルートの見直し及び非常通信対応マニュアルの作成依頼（見直しを含む）及び当協議会への加入促進を行いました。

#### （1）各種会議の開催状況

##### ➢ 幹事会

ア 日 時：令和5年6月30日（金）～7月14日（金）  
イ 開催方法：メール審議方式

##### ➢ 総会

ア 日 時：令和5年8月14日（月）～9月1日（金）  
イ 開催方法：メール審議方式※

##### ※【参考】

総会は、メール審議方式とオンライン審議方式を組み合わせた開催を予定していましたが、オンライン審議での希望者が少ないため、メール審議方式に一本化しました。

#### （2）非常通信事務必携及び非常通信対応マニュアルの改訂

当該必携及びマニュアルに掲載の各情報のリンク先である当局ホームページ（防災ポータルサイト）のリニューアルが年度末に計画されていたため、令和6年度に繰り越して改訂作業中です。

#### （3）非常通信ルートの見直し及び非常通信対応マニュアルの作成・見直し

##### ➢ 実施時期

令和5年5月23日～令和5年9月30日まで

##### ➢ 対象機関

市町村の構成員

##### ➢ 実施結果

###### ア 非常通信ルートの見直し

5市町村から見直しの報告があり、見直し後のルートは非常通信事務必携に反映しました。

###### イ 非常通信対応マニュアルの作成・見直し

報告結果は下表のとおりであり、令和5年度は新たな取組みとして、“作成予定がない”としている市町村から、理由を求めました。

作成予定のある機関				作成予定のない機関	
R5.12までに作成予定	R6.3までに作成予定	次期防災計画の際に作成予定	作成時期未定	内容を含む別マニュアルや規程類がある	マニュアルや規程類を必要としない
0	0	4	8	3	1

また、「作成時期未定」と報告のあった15市町村のうち、7市町村は既に作成済であることが判明したので、現状に合わせた所要の見直しを行うよう要請しました。

非常通信対応マニュアルは単独で備え付けることが望ましいですが、改訂忘れ等を防止するため、上位にある防災関連規程やマニュアル類に内容を包含させることも一案と思われます。

#### （4）当協議会への加入促進

加入の機会を伺いましたが、非常通信に関連深い事業者などの該当はありませんでした。

なお、1構成員から代表者死亡につき脱退の申出がありましたので受理しました。現在の構成員

数は313機関となります。

#### 4 周知・啓発活動

講演会・セミナーの開催及び災害対策用支援機材の周知啓発に取組みました。

##### (1) セミナーの開催

12月に「北海道179防災DX」をテーマとしたセミナーをハイブリッド方式で開催しました。

本セミナーは、講演と機器展示の2部構成とし、各講演のDX技術は機器展示でデモを交えて説明することで、ご参加の皆様により理解を深めていただく内容としました。また、大多数の方がオンラインでの参加となるため、オンライン運営を外部に委託することで、映像及び音響ともに良質な配信となるよう心掛けました。

➤ 開催日時

令和5年12月21日(木) 13時15分～17時00分

➤ 参加者数

115名

➤ プログラム

基調講演：「防災分野におけるデジタル庁の取組みについて」

講 師：デジタル庁 国民向けサービスグループ プロジェクトマネージャー  
中村 大輔 氏

講 演 1：「災害時の通信経路確保として想定可能なローカル5Gサービスの紹介について」

講 師：HOTnet 北海道総合通信網株式会社 法人公共営業部長 佐久間 研 氏

講 演 2：「パナソニックが考える防災DXについて」

講 師：パナソニック コネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー パブリックサービス本部 業界ソリューション総括部 自治体ソリューション部 シニアマネージャー 沼 隆久 氏

講 演 3：「苫小牧市における避難所等支援サービスと通信インフラ網の整備について」

講 師：株式会社I・TECソリューションズ 取締役データセンター本部長  
松浦 義裕 氏

お知らせ：「公共安全モバイルシステムについて」

説 明 者：総務省総合通信基盤局 電波部基幹・衛星移動通信課 重要無線室長  
中川 拓哉

機器展示：上記各講演企業ほか、北海道テレビ放送株式会社、総務省

➤ 講演の模様 ※



※【参考】

本セミナーのアーカイブ配信を以下のとおり掲載しています。

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/do-hi\\_jyokyo/new/new.htm#003](https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/do-hi_jyokyo/new/new.htm#003)

(北海道総合通信局ホームページ)

##### (2) 災害対策用支援機材の周知・啓発

災害対策用移動通信機器を含む災害対策用支援機材の周知啓発を、当局防災対策推進室と連携して取組み、各防災訓練のブースで多くの方にご覧いただきました。

➤ 防災訓練での周知・啓発



➤ 災害対策用支援機材の貸出し

令和6年能登半島地震対応で応急給水業務の応援派遣に向かう札幌市(水道局)に対し、1月5日及び9日の2回に渡り、臨機の措置で陸上移動局の移動範囲の変更を許可するとともに、あわせてプッシュ型支援で衛星携帯電話3式及び簡易無線機7式を貸出しました。

派遣出発前の訓練模様



現地対策本部設置訓練

簡易無線機による連絡設定訓練

写真提供：札幌市水道局

【参考】  
その他、応急給水隊の活動については、以下をご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/suido/news/saigaihaken.html>

(札幌市水道局のホームページ)

(3) 功績者への表彰

令和5年度においては、中央非常通信協議会表彰及び北海道地方非常通信協議会表彰とともに推薦がなく、表彰対象がありませんでした。

以上

総点検項目（標準項目）			
点検事項	中分類	項目番号	点検項目
送受信設備	送受信装置	1	送信電力低下
		2	周波数のずれ
		3	送信信号不良
		4	受信信号不良
		5	受信感度低下
	操作系	6	マイク、コネクタ等不良
		7	ランプ、スイッチ、メータ等不良
	監視制御装置	8	機能不良
	電源部	9	コンバーター不良
		10	回路等不良
	設置（保管）場所	11	耐震対策不良
		12	津波及び豪雨等による浸水対策不良
	付属装置	13	FAX、映像伝送装置等の不良
		14	連絡線不良
		15	その他
空中線（アンテナ）		16	空中線不良・破損
		17	空中線柱老朽化
		18	給電線不良（たわみ合）
		19	回転型制御系不良
		20	鳥害対策不良
		21	航空障害灯不良
		22	耐雷対策不良
		23	空中線共用器不良
		24	耐震対策不良
		25	着雪対策不良
		26	その他
	電源設備	27	配電盤不良
		28	変圧器不良
		29	警報監視装置不良
		30	制御装置不良
		31	引込線樹木接触
		32	耐雷対策不良
		33	耐震対策不良
		34	津波及び豪雨等による浸水対策不良
		35	その他
		36	バッテリー不良、定期交換未実施
管理体制	非常用電源設備（固定する無線局）	37	UPS、CVCF不良
		38	発動発電機不良
		39	発動発電機燃料の不足
		40	耐震対策不良
		41	津波及び豪雨等による浸水対策不良
		42	非常用電源の継続的な運用体制不良
		43	その他
		44	可搬型無線機のバッテリー不良
		45	電源ケーブル等不良
		46	その他
	有線設備（非常通信ルート）	47	機器操作習熟訓練
		48	機器操作マニュアルの配置
		49	保守委託業者連絡体制
		50	危機管理マニュアル等の整備
		51	非常時要員連絡体制
有線設備（非常通信ルート）		52	通信訓練実施
		53	通信回線被害の発生時における対策
		54	その他
		55	音声不良、データ欠損
		56	交換機不良
		57	サーバ等不良
		58	ルータ、モデム等不良
		59	コネクタ、接続ケーブル等不良
		60	その他